

別表 1：森林整備事業の森林整備における補助率

事業区分	実施区分	補助率
国府補助対象	公道沿い等・山奥	100分の35
市単独事業	公道沿い等	100分の75
	山奥	100分の65

別表 2：被害木搬出支援の単価

事業区分		単価	
集材方法	山土場から原木市場までの運搬距離	公道沿い等	山奥
車両系集材	30km 未満	木材運搬量 1m <sup>3</sup> 当たり 2,100 円	木材運搬量 1m <sup>3</sup> 当たり 1,400 円
	30km 以上	木材運搬量 1m <sup>3</sup> 当たり 2,700 円	木材運搬量 1m <sup>3</sup> 当たり 2,000 円
架線系集材	30km 未満	木材運搬量 1m <sup>3</sup> 当たり 3,300 円	木材運搬量 1m <sup>3</sup> 当たり 2,200 円
	30km 以上	木材運搬量 1m <sup>3</sup> 当たり 3,900 円	木材運搬量 1m <sup>3</sup> 当たり 2,800 円

注 単価に乗じる事業量は、小数点以下切り捨てによる整数止めとする。

別表 3：安全対策支援の補助対象経費

事業区分		補助対象経費
(1) 交通整理員の配置		実際に要した経費
(2) 倒木落下防止柵の設置		実際に要した経費（撤去に要する費用を含む。）
(3) 簡易土留工の設置	請負施工	実際に要した経費
	直営施工	延長 1 m 当たり 2,000 円を乗じて得た額

注 1 (3)の直営施工により実施する事業量は、小数点以下切り捨てによる整数止めにより算出する。

注 2 (3)の直営施工による場合は、表中の額に加え、京都府森林整備事業実施要領第 6 に定める間接費（現場監督費及び社会保険料等）を加算することができる。

第1号様式（第6条関係）

年 月 日

京都市長 様

住所

氏名

災害復旧に向けた倒木対策の推進事業実施計画書の提出について

災害復旧に向けた倒木対策の推進補助金交付要領第6条の規定により、別紙のとおり提出します。

第2号様式（第9条関係）

災害復旧に向けた倒木対策の推進実績報告書

(宛先) 京都市長	年 月 日
申請者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）	申請者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名）  電話 ー

災害復旧に向けた倒木対策の推進補助金交付要領第9条の規定により事業実績を報告します。	
事業の種類 (該当種類にレを記入)	<input type="checkbox"/> 被害木搬出支援 <input type="checkbox"/> 安全対策支援 <input type="checkbox"/> 交通整理員の配置 <input type="checkbox"/> 倒木落下防止柵の設置 <input type="checkbox"/> 簡易土留工の設置
事業実施箇所	
事業期間	自 年 月 日 至 年 月 日
補助金交付申請額	① 被害木搬出支援 円 ② 安全対策支援 円 計(①+②) 円
添付書類 (1) 出荷精算書等の搬出材積を特定できるもの (2) 実行経費の経費支出及び内訳を示す書類（安全対策支援のみ） (3) 社会保険等の加入状況が確認できるもの（安全対策支援のうち、簡易土留工の設置において、間接費を計上する場合のみ） (4) 他法令の手続きに係る証明書（道路占用許可証・道路使用許可証等の写し） (5) その他必要と認める書類	